

事業名	外国人就労対策事業費	財務コード (事業)	218001
-----	------------	---------------	--------

細事業名	中小企業労働相談所運営費
------	--------------

担当部課室	産業労働 部 労政雇用 課 労政 担当 (内線)	4807
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 在住外国人	その対象をどのような状態にして 就労に関する悩みを解決することができる。	結果、何に結びつけるのか 国籍や民族の違いを超えた「多文化共生社会」の形成
	事業の内容 ※主に 23年度 ○中小企業労働相談所(県民生活センター内)における外国人の労働相談 ・外国人の就労等により派生する諸問題に対応するため、外国人を対象とした相談の機会を設ける。 ・通訳を確保し、外国人の就労等の問題に対応する。 ・通訳(国際交流協会登録通訳ボランティア)の報償費@6,000円×3回、旅費@1,260×円3回		
根拠法令等	中小企業労働相談所設置要綱 中小企業労働相談所運営要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	相談件数 (通訳を利用した 相談件数)	0件	5件	0件	3件	—	目標設定の考え方 過去の相談実績から設定している。 (当課で実施している「外国人何でも 相談会」において、通訳を伴った労働 相談の実績がH20年度5件、H2 1年度4件であったことを参考として いる。)
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	0.0 %					データの出典等 予算見積書、活動実績
成果指標	通訳を伴った労働 相談により就労に関 する悩みに適切に 対応した割合	— (通訳が必要な相談 なし)	100%	— (通訳が必要な 相談なし)	100%	—	目標設定の考え方 対応した通訳が必要な相談の全て で、適切に対応することを目標とし た。
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	— %					データの出典等 予算見積書、活動実績
決算額、予算額	0		0	22	—	成果指標によらない成果 就労機会の限定されている外国人は、 多種多様な労働問題を抱えており、深 刻化・複雑化する前に問題解決を図れ るよう支援体制の整備が必要である。中 小企業労働相談所は、このニーズに対 し、日本語を解さない外国人に常時きめ 細やかに対応する体制を整えている。	
(千円) うち一財額	0		0	22	—		
所要時間(直接分)	0 時間		0 時間	10 時間	— 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	0 時間		0 時間	10 時間	— 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	0		0	20	—		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成24年度から事業実績を考慮し、相談件数を5件から3件へ縮小。
----------------------------------

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 在住外国人を対象に、就労により派生する雇用、賃金、保険等の諸問題に対して、必要に応じて通訳を確保し専門の相談員による相談体制を整えたが、予定どおりの活動量はなかった。
d	d	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 平成23年度においては、本相談所について、リーフレットにより周知を行っているが、通訳の必要な事案が発生しなかった。 現在、甲府労働基準監督署など他機関等で定期的に通訳を伴った労働相談を実施しているため、今後も利用者はあまり見込めない。
	d	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	通訳を伴う外国人向けの労働相談については、現在、甲府労働基準監督署で週2日、国際交流協会でも月2日、定期的を実施しているのはじめ、4市が外国人からの相談に対応しており、こうした他機関における相談機能の充実により、本事業は役割を終えたものとする。	

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
廃止	本事業は、相談実績が低調であること、他機関における相談機能が充実していることから役割を終えたものと判断し、平成24年度をもって廃止する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。